



ゴールドマン・サックス証券がフォスター電機<6794>株式の大量保有報告書を提出



フォスター電機<6794>について、ゴールドマン・サックス証券が5月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス証券のフォスター電機株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年5月15日。